

熊谷市賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり年額）は、以下のとおりとなっております。

賃借料を設定する場合は、対象農地の状況に合わせ、当事者間で十分に協議し、決定してください。

令和4年4月1日

熊谷市農業委員会

1 田の部（10a当たり年額）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借（無償）	
熊谷	4,500円	8,000円	2,000円	288筆	289筆	50%
妻沼	5,500円	9,000円	1,690円	261筆	150筆	37%
大里	4,200円	6,000円	2,000円	139筆	210筆	60%
江南	4,700円	8,000円	2,000円	175筆	51筆	23%

2 畑の部（10a当たり年額）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借（無償）	
熊谷	3,700円	5,000円	2,000円	60筆	163筆	73%
妻沼	6,700円	11,000円	2,480円	114筆	234筆	67%
大里	1,300円	4,000円	1,000円	85筆	60筆	41%
江南	2,500円	5,000円	1,810円	19筆	34筆	64%

※1 実際に締結した賃貸借契約（使用貸借を除き、物納支給は玄米価格で換算）の賃借料に関するデータによるものです。

※2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 中間管理事業を利用した案件は、含んでおりません。